

措置状況報告書

監査の名称：平成26年度 定期監査、指定管理者監査

部 局 名：福祉保健部

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	措置状況等
<p>【定期監査】</p> <p>[長寿福祉課] (1) 補助金の交付事務について ・補助金の額の確定審査が適確に行われていないもの 大分市軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱では、実績報告書に決算書を添えて提出することとされている。 しかしながら、対象団体のうち一部の法人について、実績報告書に決算書ではなく予算書が添付されており、適確な審査が行われていなかった。 今後は、実績報告書に決算書等が添付されていることを確認し、適確な審査に努められたい。</p> <p>[障害福祉課] (1) 補助金の交付事務について ・「輪い笑いフェスタ！大分市福祉のつどい」開催補助金交付要領及び「大分県障がい者スポーツ大会」参加補助金交付要領では「補助金の額は、補助対象経費の額（その額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額）」とされている。 しかしながら当該事業は、大分市の補助金のみを財源として実施されているものであり、1,000円未満の端数調整を行うと事業の執行に支障があることから、実態に即した補助金交付要領に見直されるよう要望する。</p>	<p>(1) 補助金の交付事務について 対象団体に決算書を提出させ、差し替えを行いました。 今後このようなことのないように十分注意いたします。</p> <p>(1) 補助金の交付事務について 平成27年1月13日付けで「輪い笑いフェスタ！大分市福祉のつどい」開催補助金交付要領及び大分県障がい者スポーツ大会参加補助金交付要領を改正し、補助対象経費について1,000円未満の額についても補助対象とするよう改めました。</p>	<p>措置済</p> <p>措置済</p>